

令和4年8月16日18時59分

福岡県災害警戒本部及び福岡県災害警戒地方本部 の設置について

筑後地方の一部に洪水警報が発表(16日18時59分)され、災害発生のおそれがあるため、16日18時59分に福岡県災害対策本部規程第21条の規定に基づき、下記のとおり福岡県災害警戒本部及び福岡県災害警戒地方本部を設置しましたので、お知らせします。

記

○設置した本部

福岡県災害警戒本部	:本 庁
福岡県災害警戒両筑地方本部	:朝倉農林事務所